

会 議 録

会議の名称	平成 30 年度 第 2 回飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会
開催日時	平成 30 年 12 月 20 日 (木) 午前 10 時 00 分～午後 11 時 00 分
開催場所	飯塚市役所 5 階「研修室」
出席委員	福間一志 委員長・皆川晶 委員・久保山眞市 委員・森山紹人 委員・ 石井啓子 委員・吉田浩子 委員・高倉孝 委員
欠席委員	上野裕美 委員
事務局職員	山本雅之 福祉部長・石松美久 福祉部次長・松岡貴章 子育て支援課長・ 深江美恵 課長補佐・佐藤由美 教育保育担当課長補佐・ 畑山美紀 保育・こども園係長
会議内容	<p>(事務局)</p> <p>本日は、年末のご多忙な中を、ご出席いただきまして、ありがとうございます。 少し早いですが、皆さんお集まりいただいておりますので、ただいまから公立保育所・こども園あり方検討委員会をはじめさせていただきます。</p> <p>なお、上野委員につきましては、本日欠席の連絡をいただいております。</p> <p>【出席者数報告・資料確認】</p> <p>会議に先立ちまして、出席者数の報告をさせていただきます。</p> <p>飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会規則の第 7 条第 2 項にて委員の過半数が出席しなければ開くことができないとあります。</p> <p>本日、委員 8 名中出席委員数 7 名ですので、本日の会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>次に、会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料確認)</p> <p>では、議事にはいります。 これよりの議事進行は福間委員長にお願いいたします。</p> <p>(委員長)</p> <p>それでは、飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会の議事進行をさせていただきます。</p> <p>まず、本日の議事の進め方ですが、事務局に確認しております。 議題「子育て支援センターの評価について」は、まず、市の支援センターに対する評価をお尋ねする。</p>

その上で、我々が現地視察した結果、及び、いただいた資料を確認したうえで、最終的な審議を行うといった流れでやらしていただこうと思いますが、よろしいですか。

では、「子育て支援センターの評価について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

すみませんが、前回の委員会で支援センターの評価について最終判断までするのかどうかについて、私の方が、この委員会で最終判断まで行っていただきたいと言っていたのですが、この委員会では意見をお聞きして、市の方で最終判断を行いますので訂正させていただきます。

申し訳ありませんがよろしくをお願いします。

(委員長)

委員会としては意見を述べるということですね。

それでは、事務局から評価についてをお願いします。

(事務局)

前回の委員会で配付しておりました資料、先日事前に配付しております資料を基に説明させていただきます。

資料2、資料3「飯塚市子育て支援センター利用状況」では、各支援センターの利便性等の違いから利用者数に差はありますが、子育て中の親子の交流の場づくりだけでなく、安心して育児の相談ができる環境づくりを行う他、資料5「平成30年度年間計画」にありますように、年間計画に基づき実施されています。特に合同育児講座などは各支援センターが持ち回りで行ってありますが、利用される方の声も取り入れ企画内容を工夫されています。

また、資料7「利用状況報告」では日にち毎の施設への来所者数及び出前講座等利用者数を記載しております。

資料8「利用者来所時間別人数状況」に詳細な利用状況を記載しております。今年の6月より来所時間帯の利用が分かるように様式を変更しましたので、6月以降の集計をまとめた一覧となっております。時間帯によって利用者数に差はあり、8時30分から9時までの利用者数が比較的少ないものの、利用はされている状況です。

資料4「飯塚市子育て支援センターに関するアンケート調査結果」では、平成30年9月3日から9月18日までの期間で、各支援センターで利用者アンケート調査を行い、街なか子育てひろば160枚、筑穂子育て支援センター13枚、庄内子育て支援センター17枚、颯田子育て支援センター17枚の回答をいただきましたので、回答内容と自由記載のご意見を資料にまとめております。「設備・遊具」、「職員数」、「子どもさんや保護者への接し方」、「子育てに関する相談への対応」、「イベント」、「安全対策」、「衛生対策」、「要望や意見への対応」、「駐車場」、「総合的に考えて」の結果を3Pから8Pまでグラフにしています。総合判断としては、「満足」・「やや満足」・「普通」・「やや不満」・

「不満」の5段階の評価で、「満足とやや満足」だけで見ると、街なか87%、筑穂69%、庄内94%、穎田94%。「普通」の評価まで加えると、街なか98%、筑穂92%、庄内94%、穎田94%と高い評価を得ております。9Pから11Pまでは自由記載の意見をまとめております。

資料9「勤務予定表」及び資料10「勤務実績」では各支援センターの現場スタッフの勤務状況となっております。資料11「平成29年度収支報告書」となっております。いずれも資料12の「子育て支援センター事業運営委託仕様書」に記載に定められたとおり報告を受け確認しております。

また、仕様書に記載の各種帳簿管理にあります、受付簿、相談記録簿、業務日誌、育児講座受付簿、備品台帳、緊急連絡簿についても各支援センターにて確認しております。

すでに、筑穂・庄内・穎田の3支援センターについては、次年度の継続を希望するとの意思確認をしており、利用者アンケートの結果と運営状況を踏まえ、平成31年度につきましては継続して運営を委託することが適当であると考えております。

また、街なか子育てひろばにつきましては、30年度から32年度までの3年間の委託契約を行っております。今年度から日曜祝日も開所していることから、父親の来所者が増えており、父親の育児参加への役割も担っているものと考えております。

以上のことから、市としては各子育て支援センターの運営は、業務内容、委託条件ともに適正に業務が遂行されていることを確認しており問題ないとの評価をしております。

(委員長)

事務局の方から、市としてはおおむね良好な運営がなされているというご報告、かつ継続して委託を行っていただきたいという報告がなされましたが、委員のみなさんのご質問ご意見をお願いします。

(委員)

スタッフ報酬について、筑穂は4名、庄内は15名のスタッフにほぼ同額ですが、人件費について、報告書の様式が同じだとわかりやすいのですが。

(委員長)

スタッフ報酬についての詳細がわかりにくいということですが、おそらく、庄内のスタッフは登録人数が15名で実働人数とは違うと思うのですが、他の委員さんも人件費について何かありましたら、合わせて質問をお受けします。

(委員)

人員についてはスタッフが二人いればいいので、筑穂は4人、庄内は15人で回しているのだと思うので、それはいいと思いますが、庄内の決算にある時給770円というのは最低賃金を下回っているので気になります。

それから、利用時間帯の資料 8 をいただいておりますが、8 時半から 9 時半の時間帯は街なかは 5.3% くらい来られているけど、他のセンターは筑穂が 0.7%、庄内が 3.2%、穎田が 2.1% で少ないので、委託金額をあげられないなら、9 時半からの開所にできないかと思います。

(委員)

支援センターの視察をして、どこも配慮や計画性があると思います。スタッフに関しては、委員が言われたように 2 名いればいいということで、大変苦慮されて勤務を作られていると思います。

最低賃金も守らなければいけないというところもあります。

開所時間については、私は少し意見が違ひまして、利用者が来られていない時間も準備等もあるので、色々なイベントなどをされているからこそ準備時間が必要だと思います。

決算書上委託料は 560 万円で、責任者を 1 名置くこととなっていると思うのですが、勤務表によると、シフト制で責任者が一日中はいないようになっています。継続性という見方をすると、責任者は一日いた方が良くと思います。そういう意味でも、委託料を上げる必要があるのではないか、支援センターは保育園に入る前段階の方が多く相談なども多いと思います。ここを充実させることが、これから幼稚園保育園に入り、学校へと繋がる継続性からみても大事だと思うので、委託料を含めて再検討をしていただきたいと思います。

(委員)

委託条件の中に保育士の有資格者が 1 名以上勤務することとありますが、この有資格者に対する人件費はどれくらいかを教えてください。

(事務局)

委託の仕様書は、街なかと他の支援センターの二通りありまして、街なか以外の支援センターに関しては保育士の資格を必要とはしていません。いまのご質問の中の有資格者が 1 名以上勤務することとあるのは、街なかの方の仕様になっています。こちらの方は、飯塚市の保育士の臨時職員賃金単価に基づいて委託料を算定しています。時給にすると、984 円で算出しています。

(委員)

他の支援センターには資格を持っている方はいないのですか

(事務局)

支援センターによっては資格を持ってある方もありますし、必ず資格が無ければならないとはしていないので、持ってないところもあります。

(事務局)

先ほどの委託料につきましては、課でも今回見直しを行っておりまして、当初予算において計上していきたいと思っております。

(委員)

正規雇用の金額とはいかないにしても、責任者については最低限、正規雇用と同等程度にしていきたいと思えます。

うちの運営している園の臨時雇用の賃金を例にあげると、法定福利費等含んで年収 300 万は超えると思えます。単純に計算すると 2 名以上置くとすると 560 万はかなり厳しいのではないかと思います。

(委員長)

委託費に関しては、当初委託をおねがった時から色々と検討してきたかと記憶しています。

最低限考えなければならないのは、最低賃金が毎年上がってきているので、それに配慮した委託料の見直しを是非委員会としてもお願いしたいと思えます。

それから賃金台帳の提出は無いようですが、決算報告として、センターごとに様式が違うので、庄内支援センターレベルくらいの内容の報告がほしいと思えます。

(委員)

民間に委託した目的は大事だと思います。街なかの委託の際の話では、センター事業の充実のために、日曜祝日も開所するよということでの委託だったと思えます。

3 支援センターを委託した時の目的としては、予算削減のための行財政改革なのか、福祉サービスを充実するためなのか、どちらかはっきりしておく必要があると思えます。公立保育所の民営化は行財政改革だと思いますが支援センターはどうなのか、それによって 560 万の委託料が適切なかどうか、市が運営していた時と委託した時を比べたときにサービスが低下していないかを検証する必要があります。

(委員長)

人件費以外で考えると、利用者サービスや数、設備管理等の意見があると思えますが、何かあればご意見をいただきたいと思えます。

(委員)

施設の管理に必要な光熱水費・電話料・修繕料は発注者が負担するとありますが、この費用に関しては委託料からは出していないのですよね。運営のみですよね。

(事務局)

はい、運営委託ですので、施設の管理については市の方で行っています。

(委員)

管理面については市が管理するので、支援センターの事業運営に専念してくださいということでしたら安定した運営ができると思うので、安心しました。

(委員)

もともと委託にした時のことですが、行革の面もあるけど、認可外保育所に対する補助をしていないので、何かしてやれないかというところがあったが、財政的にも難しく、支援センターを認可外保育所に委託することで少しは手助けになるのではないかということから認可外保育所に勧めて、NPOの子育て支援をしているところに声をかけていったということです。

(委員)

そのような経緯があるのなら、支援センターも認可外もその他の子育て団体も支援をしていかなければならないですね。

資料で庄内の収支決算を見ると、25,000円ほど不足が出ていて、不足分を団体会計から支出したとありますが、これは支援するはずが、団体に負担をかけているということになっているので、気になりますね。

ここは検討すべき点だと思います。

(委員長)

議論も尽きないようですが、委託料については収支決算書のフォーマットをある程度市の方で統一した内容をご検討いただくということ。それから、委託料そのものについても人件費も最低賃金の上昇を踏まえてご検討いただく事。この二点を委員会からの意見として述べさせていただく事とします。

(委員)

もう一点いいですか。

勤務表を見たところ、責任者が一日通しておられることが勤務表上で無いところがありますが、責任者は仕様書上置くことになっているので、一日の流れを把握できる方を置く必要があるのではないかと思います。そういう意味では現状としてやむを得ないところもあると思うのですが、そこを方向性として、必ず1人はいていただいて、子どもさんの状況や、悩みを抱えている方へのフォローとかを継続していただけるようにご配慮いただけたらと思います。

(委員長)

あえて私からひとこと言わせていただくと、運営をする側の立場から言えば、責任者が一日中いることが逆に負担になることも考えられるので、そこは総合的な判断をしていただきたいと個人的には思います。

(委員)

資料の 3 の利用状況を見ると、庄内と穎田はすごいなと思っていたのですが、実際現地に行ってみると、活気が違いパワーを感じられました。決算報告書を拝見すると、庄内の人件費が 515 万、穎田は 440 万で相当差があります。穎田の来場者利用状況は出前講座利用が大きく締めているのでアイデア的に工夫をしてあるのだろうと思うし、決算報告の内容を見ると、消耗品等が多いのでそういうことにお金をかけているのだろうと思います。そう考えると、人件費にかなり無理をさせているのではないかと、受託者が無理をしているのは論外なので、そのあたりを調べていただくとありがたいと思います。穎田のアイデアはよいと思うので、街なかもそのようなアイデアを取り入れていただくともっと利用者も増えるのではないかと思います。ただ、人件費が足りているのかどうなのかがわかりにくく、比べようもないので、予算内でうまくやれているのか受託者が無理をしているのかが知りたいですね。

(事務局)

穎田は独自のアイデアで色々なイベントを行っていて、庄内は多くのスタッフで保護者の相談などを聞く体制を取っている、筑穂は利用者は少ないですが、一人ひとりに寄り添いながらケアをしていくというそれぞれの個性があって、毎月の合同育児講座で持ち寄り話し合い、切磋琢磨しているところです。筑穂に関しては少しアイデアをだして何か行ったらどうかとかの意見も出していますし、嘉麻桂川へ行って PR をしたりという試みをしています。

(委員)

来所者の数の多い少ないを言っているのではなく、人件費が無理していないかの心配をしているのです。

(委員長)

他に違った視点からのご意見がありましたらどうぞ

(委員)

事務的な事ですが、仕様書をみると、街なかは 3 年、他の支援センターは 1 年ですが、今後もそうなのですか。

(事務局)

他の支援センターは今後も 1 年で考えています。街なかは今年度からですが 3 年契約としています。これは、保育士資格を有することを条件としていますのでそれを考えて 3 年としています。

(委員長)

まとめますと、委託料の件が中心になっていますが、委員から意見がありましたよう

に早朝の利用者数が少ないので、開所時間帯について負担を減らすという視点での考え方、あとは筑穂支援センターの利用者数が子どもは平均で1日に2.5人と極端に少ないので、経済性としていかなものかとは思いますが。筑穂に限らず、長期的に今後どのようにして運営していくかを検討することが必要かと思えます。総合的な計画の中で今後検討してほしいと思えます。

(委員)

理想を言えば子育て支援センターは身近なところにたくさんあった方がいいんですよ。ただ、それは現実的ではないので、今後、筑穂保育所の建替えに伴って場所的なことも考えていく事が必要かなと思えます。利便性は一番大事な要件だし、人口推移もデータ的に見ながら、住宅が増えていくところなど、今後見させていただきながら、検討の余地が出てくると思えます。

(事務局)

利用される方は、1ヶ所ではなく色々特色があるので、回ってあります。定住自立圏で嘉麻桂川とも提携しながら行っていきたいと考えています。

(委員長)

人件費を中心に考えた委託料について、利用者の利用状況に応じた利用者サービス、子育て支援センターに何を求められているのか、単なる遊びの場だけではなく相談機能とあってあったので相談機能の強化などを考えたサービスのありかたを見直していただきたいと思えます。

これで審議がないようでしたら、継続してより良い支援センターの運営ができるようにお願いして終わりたいと思えます。

(事務局)

ありがとうございました。

委員のみなさまのご意見を踏まえまして最終決定をさせていただきたいと思えます。

<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●資料 1・あり方検討委員会委員名簿 ●資料 2・子育て支援センター利用状況 ●資料 3・子育て支援センター月別利用状況 ●資料 4・子育て支援センターに関するアンケート調査結果 ●資料 5・子育て支援センターの年間計画表 ●資料 6・公立保育所・こども園の概要 ●資料 7・子育て支援センター利用状況報告 ●資料 8・子育て支援センター利用者来所時間別人数状況 ●資料 9・子育て支援センター勤務予定表 ●資料 10・子育て支援センター勤務実績報告書 ●資料 11・平成 29 年度収支報告書 ●資料 12・支援センター及び街なか子育てひろば運営委託仕様書・飯塚市支援センター利用状況
<p>公開・非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者なし)</p>
<p>その他 (非公開理由等)</p>	